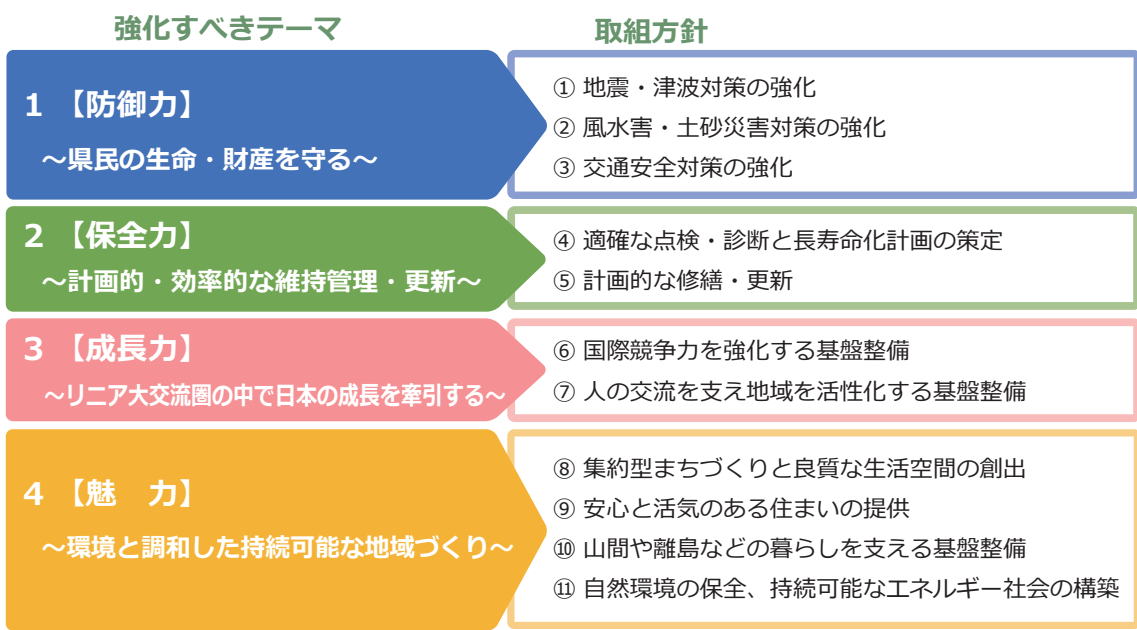


リニア中央新幹線の開業後の2030（平成42）年頃を展望し、2020（平成32）年度までに取り組むべき建設部の事業・施策をとりまとめる。

ここでは、第1章の社会資本整備を取り巻く背景、課題を踏まえて、4つの強化すべきテーマを設定し、テーマ毎に建設部が進める11の取組方針を整理する。さらに取組方針別に基準年度となる平成26年度の実績と2015（平成27）年度から2020（平成32）年度の6年間に達成する目標を定める。

基本的な方向性

- これからの社会資本整備は、切迫する巨大地震・津波、激甚化する風水害・土砂災害、加速するインフラ老朽化など緊急的に取り組むべき課題が山積する中、これらから県民の生命・財産を守る強靱な県土づくりを進め、あいちの基礎体力を維持・向上する【防御力】と【保全力】を強化することが求められている。
- 一方で、中京大都市圏の中核あいちとして、これまで以上に日本の成長を牽引し、成長力を持続するためには、人口構造の変化、人口減少社会に対応し、リニア開業のインパクトをしっかりと受け止め、人・モノ・カネ・情報が活発に行き交う国際競争力や都市間競争力を強化する取組を計画的に推進する【成長力】を強化することが求められている。
- さらに、魅力あふれるあいち、環境首都あいちを実現し、県域内外からの人の流れを活性化するため、生活の質の維持・向上、観光振興により豊かさを実感できる県土整備を目指す【魅力】を強化していく。
- こうした災害リスクの低減、交通ネットワークの強化、集約型まちづくり等に資する社会資本整備により、生産性・生活の質を向上するストック効果を最大化する取組を推進していく。



1 【防御力】 ～県民の生命・財産を守る～

切迫する南海トラフ地震やスーパー伊勢湾台風など巨大地震・集中豪雨等の自然災害に対し、ハード・ソフトの複合的な備えにより強靱な県土づくりを進める。また、道路交通死傷事故の抑止に向け、安全・安心な道路交通環境の整備を推進する。

① 地震・津波対策の強化

南海トラフを震源域とするマグニチュード 8 以上の地震が今後 30 年以内に 70%の確率で発生するとされる中、本県の被害予測は死者数・建物被害とも甚大で、県民生活や経済活動に深刻な影響が生じることが懸念されている。東日本大震災を踏まえ、既存社会資本の耐震対策による災害リスクの減少は、モノづくり愛知県にとって重要である。

こうしたことを踏まえ、本県は「第 3 次あいち地震対策アクションプラン」を平成 26 年 12 月に策定し、これまでのハード対策に加えて、ソフト対策を有効に組み合わせて地震・津波対策を進めていく。

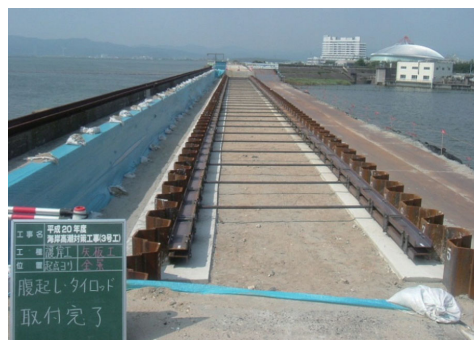
【河川、海岸、港湾、漁港施設の耐震化】

地震・津波対策を強化するため、既存の堤防等の社会資本整備のストックを最大限活用し、河川・海岸の堤防、及び港湾・漁港の諸施設の耐震化等を推進していく。また、津波が堤防を越えた場合にも流失しにくくするため、粘り強い構造への強化等を推進する。河川の河口部や海岸にある水門等や排水機場については、耐震補強、水門等の自動閉鎖化等を推進し、地震・津波に備えた機能確保を図っていく。

合わせて、発災直後の避難から港湾物流機能の早期復旧までを効果的に進めるため、国、地元市町や港湾関係者と連携を図りながら、平成 26 年度に策定した港湾機能継続計画（港湾 B C P）¹⁶に基づき、取組を推進していく。また、P D C A サイクルを進める中で内容の精査・更新・充実を図っていく。



整備前



鋼矢板+タイロッド施工後

海岸堤防の耐震化

¹⁶ 港湾機能継続計画（港湾 B C P）：(Business continuity plan) 大規模地震発生直後でも一定の港湾機能を維持するとともに、港湾全体の物流機能の早期回復を図るための計画。

【緊急輸送道路等の整備、橋梁の地震対策等】

被災時における救急活動や物資輸送を支え、その後の社会機能を維持するため、陸上輸送を担う緊急輸送道路の整備を推進し、特にゼロメートル地帯等甚大な被害の恐れのある地域や中山間地域等では道路網の充実に努める。

橋梁については、従来、落橋等の致命的な被害を防止することを目的に対策を進めてきたが、今後は、被災後、速やかに通行が可能となるよう橋脚などの耐震性を一層強化していく。特に、緊急輸送道路の橋梁や鉄道を跨ぐ橋梁の補強を優先的に進め、さらにゼロメートル地帯の橋梁の取付部については、液状化による沈下を抑制する対策を実施していく。

また、中部版くしの鹵作戦における道路啓開ルートにおいては、国等と連携し、橋梁の耐震対策実施箇所や耐震補強水準の整備方針を定め、効率的な事前対策を実施していく。



整備前



整備後

橋梁の耐震補強

【下水道施設の耐震化】

下水道処理場施設の耐震化、緊急輸送道路など重要な道路に埋設された下水道管きよの流下機能確保のための耐震化、非常用自家発電設備の整備を推進していく。また、平成 25 年度末に策定した「流域下水道業務継続計画（流域下水道 B C P）」¹⁷に基づき、取組を推進していく。また、P D C A サイクルを進める中で内容の精査・更新・充実に努めていく。



整備前



整備後

下水道管きよの耐震化（管渠更正工法の例）

¹⁷ 流域下水道業務継続計画（流域下水道 BCP）：大規模地震等により下水道施設が被災した場合でも、従来よりも速やかに、かつ高いレベルで下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とした計画。

【住宅・建築物の耐震化】

住宅の耐震対策に関しては、耐震診断、耐震改修の補助及び一層の啓発活動を行うことにより、耐震化を促進するとともに、不特定多数の者や避難に配慮を必要とする者が利用する大規模建築物等や地震の際に通行を確保することが必要な避難路沿道の建築物への耐震診断・耐震改修補助を実施していく。

また、一般県有施設における構造体の耐震改修が完了した施設等については、来庁者等の安全確保や非常時優先業務を継続するため非構造材等¹⁸の耐震対策を推進していく。



整備前



整備後

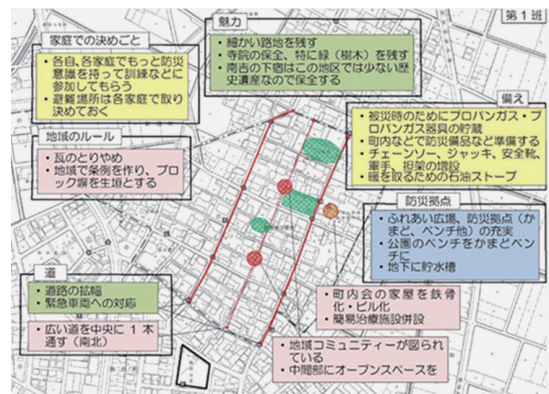
建築物の耐震化（鋼製ブレース補強の例）

【事前復興まちづくり】

地域住民、市町村との協働により、被災した場合を想定した上で、被災後のまちづくりについて考える「事前復興まちづくり」の模擬訓練を実施し、地域の防災意識を高め被災後の復興対応力の向上を図っていく。今後は、「市町村」が主体となって地域住民と協働してこの取組が実施されるよう「訓練プログラム」を策定し、この取組が継続的に行われるよう支援していく。



ワークショップの状況



復興まちづくり提案図作成

事前復興まちづくり模擬訓練

¹⁸ 非構造材等：非構造材の「外壁及びその仕上げ、間仕切り及び内装材、天井材等」と建築設備（設備機器・配管等）の「建築物に設ける電気、ガス、給水、排水、換気、暖房、冷房等の設備」をいう。

【副次的効果を生む取組】

密集市街地の防災性の向上を図る土地区画整理事業や市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業の促進、大規模地震時における電柱倒壊による避難、救援救助活動の経路の閉塞を回避する無電柱化の推進、広域避難場所、防災活動拠点等となる都市公園の整備、土砂災害を防止するための土石流対策施設や急傾斜地崩壊防止施設等の整備、防災拠点となる市町村役場や支所等への通行を確保するための落石等防止対策を推進していく。

目標

No.	指標		H26実績	H27~H32目標値	参考 (将来計画)
1	下水道施設の耐震化	処理場施設の耐震化	4 施設	35 施設	53 施設 (第3次地震 AP ¹⁹ H35)
		管きよ施設の耐震化	0	0.9 km	0.9 km (第3次地震 AP H35)
		非常用自家発電設備の整備	0	10 施設	10 施設 (第3次地震 AP H35)
2	緊急輸送道路等の整備		5.4 km	約 76 km	約 108 km (第3次地震 AP H35)
3	緊急輸送道路等の 橋梁の地震対策	橋梁の耐震化（臨港道路含む）	7 橋	27 橋	43 橋 (第3次地震 AP H35)
		段差対策	-	47 橋	-
4	河川施設の耐震化	堤防の耐震化	0.3 km	33.5 km	57.2 km (第3次地震 AP H35)
		水閘門・排水機場の耐震化	-	13 基	27 基 (第3次地震 AP H35)
5	海岸施設の耐震化	堤防の補修・補強・耐震化	2.8 km	22.1km	34.3 km (第3次地震 AP H35)
		水門等の耐震化	-	43 基	70 基 (第3次地震 AP H35)
6	河川の水門の自動閉鎖化等		-	3 基	3 基 (第3次地震 AP H35)
7	海岸の水門の自動閉鎖化等		-	22 基	27 基 (第3次地震 AP H35)
8	漁港施設の耐震・耐津波強化		-	6 施設	11 施設 (第3次地震 AP H35)
9	港湾施設（大型荷役機械）の免震化		-	1 基	1 基、岸壁 1 施設 (第3次地震 AP H35)

¹⁹ 第3次地震 AP：第3次あいち地震対策アクションプラン（H27～H35）。

No.	指標		H26実績	H27~H32目標値	参考 (将来計画)
10	衣浦港と三河港の2港における港湾機能継続計画の推進		-	2港	2港 (第3次地震 AP H35)
11	住宅の耐震化の促進 (住宅の耐震化率を95%)	民間住宅の耐震診断補助	5873戸	130,000戸	130,000戸(H32) (第3次地震 AP)
		民間住宅の耐震改修補助	641戸	17,000戸	17,000戸(H32) (第3次地震 AP)
12	建築物の耐震化の促進 (耐震性のない多数のものが 利用する建築物を平成23年 度時点の1/5に削減)	民間建築物の耐震診断補助	38棟	1,100棟	1,100(H32) (第3次地震 AP)
		民間建築物の耐震改修補助	1棟	60棟	60棟(H32) (第3次地震 AP)
13	事前復興まちづくり模擬訓練の実施		1地区	1地区 /年以上	-
再掲 (37)	既成市街地等における土地区画整理事業の促進		69ha	306ha	459ha (第3次地震 AP H35)
再掲 (47)	県民一人当たりの都市公園面積		7.60㎡ (H25)	7.9㎡	-
再掲 (36)	無電柱化実施延長		0km	8.0km	11.8km (第3次地震 AP H35)
再掲 (14)	落石等防止対策：危険箇所の解消		18箇所	92箇所	140箇所 (第3次地震 AP H35)
再掲 (17)	土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所 といった土砂災害危険箇所の施設整備		7箇所	74箇所	113箇所 (第3次地震 AP H35)
再掲 (18)	土砂災害危険箇所の全ての基礎調査完了		1,200 箇所	9,400 箇所	9,400箇所(H31) (第3次地震 AP)
再掲 (39)	市街地再開発事業や優良建築物等整備事業により密集市街地 の整備改善がなされる地区		1地区	11地区	-